

不在者投票に関する注意事項（郵便投票代理記載）

○ 記載上の注意

- 不在者投票ができるのは、令和元年7月5日(金) から 令和元年7月20日(土)までです。その投票用紙等が当委員会へ送られるのに要する日数を見込んで、なるべく早く投票を済ませてください。

- 選挙人の指示により代理記載人が代理記載した投票用紙をまず、「(内封筒)」に入れて封をし、それを「郵便等による不在者投票（外封筒）」に入れて封をしてください。

- 封をした外封筒の表に次の事項を代理記載人が代理記載してください。
 - ・ 「投票記載年月日」の下に投票を記載した年月日を記載してください。
 - ・ 「投票記載場所」の下に投票を記載した場所を記載してください。
 - ・ 「投票者」の下に選挙人の氏名を記載してください。
 - ・ 「代理記載人」の下に代理記載人が必ず署名してください。

- 以上の記載等が終わったものを、同封の「返信用封筒（速達）」に入れてポストへ投函してください。

- わからない点等ありましたら、下記へお尋ねください。

〒510-1292
三重県三重郡菰野町大字潤田 1250 番地
菰野町選挙管理委員会
TEL 059-391-1111

郵便投票・代理